



地区に詳しくなったかな？ 二井宿地区レクリエーション大会

Topic

- 02 あなたの子育てを応援します♪
- 07 医療給付に関するお知らせ
- 13 グル麺ライド参加者大募集!!
- 32 高島町・横浜市栄区友好交流記念公演
浜田広介記念館「開館30年記念事業」 ポロ二とムキ物語

人口と世帯数

6月1日現在

人口	23,581人
男	11,503人
女	12,078人
世帯数	7,589世帯

特集

あなたの子育てを応援します♪

子育ては、喜びや感動、そしてたくさんの笑顔をもたらしてくれます。その反面、お子さんの成長とともにさまざまな心配事が出てきたり、仕事との両立に悩んだり、子育てには不安や悩みがつきものです。

高島町では、そんな子育て中のママ、パパ、家族のみなさんに寄り添い、安心して楽しく子育てができるようにサポートしています。悩むことは、毎日子育てを頑張っている証拠。みんなで一緒に子育てをしていきましょう！



みんなを
笑顔にするよ♪

妊娠・出産・子育て 町ではこんなサポートをしています

母乳相談

- ・授乳時のトラブル
 - ・乳房ケア
 - ・哺乳量、体重測定
 - ・ミルク量の調整について 助産師が対応します。
- 日時：火曜日・水曜日 10時～16時



子育て支援ヘルパー派遣事業

妊娠中や出産後に心身の不調などによって家事や育児に支障がある方で、日中支援が受けられない方に、子育て支援ヘルパーを派遣します。
時間・回数に制限があります。(自己負担あり)



1歳お誕生ママ健診

産後1年を経過したママの健康づくりを通して子育てを応援するために、健康診査を無料で実施します。



ようこそ赤ちゃん応援メッセージ

子育てを応援するために、子育て応援メッセージと育児に役立つギフトを贈呈しています。赤ちゃん訪問の際にお渡しします。



♪このページのお問い合わせ♪

子育て世代包括支援センター ☎(52) 1308
町健康長寿課健康増進係 ☎(52) 5045

産前産後サポート事業

- ・育児や出産についての講座
- ・子育て中のママ達の交流
- ・産後の体操
- ・妊娠中から産後の相談に対応します



【事業名】

- ふぁみりー学級 ○マタニティ&離乳食クッキング
 - すまいるサロン ○産後ママのエクササイズ
 - 産前産後電話訪問 ○のびのび計測&相談 DAY
- ※詳しくはHPまたは「たかはた子育てガイド」をご覧ください



赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたすべての家庭に訪問しています。赤ちゃんの発育の確認やママの体調を伺い、育児の不安や悩みの相談に応じます。乳幼児健診や予防接種の受け方の説明も行います。

ファミリー・サポート・センター

子育てをお手伝いしてほしい人、お手伝いできる人が会員になり、会員同士の橋渡しをおこないます。

こんな時に利用してみたいはいかがですか？

理由は問いません。(自己負担あり)

- ・保育園や幼稚園、学校などへ迎えに行けないとき
- ・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事などの間
- ・美容院や買い物などの間



♪このページのお問い合わせ♪

町福祉子ども課子ども施設係 ☎(52)3031

町福祉子ども課子育て支援係 ☎(52)1302

一時保育

保護者等が仕事や通院、急な都合で一時的に保育が必要となった際に利用できます。町内の保育施設で行っております。(自己負担あり)

※利用には、事前登録が必要です。

学童保育所

保護者が働いているなどの理由で、放課後や学校休日に子どもの面倒をみることができない家庭のお子さんをみてる施設です。特に、低学年のお家の方は、安心してお仕事ができ、仕事と育児を支える施設の1つになっています。町には、7つの学童保育所があります。(自己負担あり)

子育て支援センター

子育て広場で自由に遊ぶことができ、育児講座などの催しもあります。保育士への相談や月1回の保健師相談日もあります。

※毎月の広報にも掲載しておりますので、ご覧ください。



園庭開放

保育所等で、在籍しているお子さんだけでなく、近隣に住んでいるお母さんとお子さんも遊べるように施設を開放しています。

※実施している施設、内容等は各施設にお問い合わせください。

保育所等の入所について

●保育認定

保育園、認定子ども園などの利用を希望する場合は、認定申請が必要となります。

1号認定、2号認定、3号認定の区分があり、子どもの年齢や保護者の就労状況に応じ区分されます。

●保育料

認定区分や保護者の所得に応じて、保育料が決まります。

◆多子世帯やひとり親世帯等については、保育料負担軽減に該当する場合があります。

◆18歳以下の兄弟が2人以上いる場合、入園している3人目以降の園児の保育料が全額助成になります。

そのほか、こんな支援もしています♪

◎特定不妊治療費助成

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けているご夫婦に対し治療費の一部を助成しています。(山形県特定不妊治療助成事業に上乗せし助成します)

▶問合せ先/町健康長寿課健康増進係 ☎(52)5045

○子育て支援医療給付制度

18歳までを対象とした医療費の自己負担分が無料になる制度です。(保険適用外除く)

▶問合せ先/町町民課医療給付係 ☎(52)1327

『たかはた子育てガイド』ができました!

妊娠・出産・育児に関する制度やサポート、保育所等の入園についてなど、子育て支援の内容を掲載しています。母子健康手帳交付時にげんき館窓口でお渡ししています。内容は町HPからもご覧いただけます。



休日診療所・置賜地区歯科休日当番医制運営事業のお知らせ

【南陽東置賜休日診療所】南陽市栲塚 420 番地の 7 ☎ 0238(40)3456

受付時間／8時45分～11時45分、13時～16時30分

期 日	当番医師名	期 日	当番医師名
7月1日(日)	大西正一	7月8日(日)	木島一己
7月15日(日)	大塚 聡	7月16日(月)	渡辺彰博
7月22日(日)	西山大輔	7月29日(日)	鈴木哲治

【歯科休日当番医】 診療時間／9時～15時 電話でお問い合わせのうえ、受診してください。

期 日	担当歯科医院	地区名	電話番号
7月1日(日)	金子歯科医院	米 沢	☎0238(23)0909
7月8日(日)	みわき歯科クリニック	米 沢	☎0238(24)2418
7月15日(日)	岩崎歯科医院	白 鷹	☎0238(85)2003
7月16日(月)	桜井歯科医院糠野目診療所	高 畠	☎0238(57)3211
7月22日(日)	春日歯科医院	米 沢	☎0238(22)3030
7月29日(日)	安川歯科クリニック	川 西	☎0238(54)0210

げんき館からのお知らせ

健康な町づくりを目指す「げんき高畠21」推進中

▼申込・問合せ先／町健康長寿課(げんき館内) ☎(52)5045

子育て世代包括支援センターからのお知らせ♪

のびのび計測&相談 DAY

予約不要

育児の悩み、子どもとの関わり、身体のこと等気軽に何でもご相談ください。お待ちしております。

- ▶日時／7月31日(火)
- ▶内容／お子さんの身体計測・育児相談(個別相談)

産後ママのエクササイズ

申込
7月6日(金)
まで

楽しく身体を動かしながらリフレッシュできる講座となっています。

※託児もご利用いただけます。人数に限りがありますのでお早目にお申込みください。

- ▶日時／7月17日(火)13時30分～15時
(託児受付13時15分～)
- ▶対象／産後1年頃までのママ 定員15人
- ▶内容／骨盤調整、コンディショニング、有酸素運動など
- ▶持ち物／母子健康手帳、上履き、タオル、飲み物、託児希望の方はオムツ・ミルク等必要な物

すまいるサロン

予約不要

助産師が笑顔いっぱいのサロンでお待ちしておりますので、リフレッシュの機会にぜひご参加ください。個別相談もあります。

- ▶日時／7月12日(木)9時50分～
- ▶対象／妊婦およびおおむね生後4か月までの赤ちゃん和妈妈
- ▶内容／自由に入出入り可能です。
9時50分～：お子さんの身体計測
10時～：助産師によるハンドマッサージ
ミニ講話・ママたちとのフリートーク
10時30分～：フリートーク
- ▶持ち物／母子健康手帳、その他赤ちゃんに必要な物



たかはた健康マイレージ

～ポイントをためて、健康とお得を手に入れよう！！

健康づくりに取り組む町のみなさんを応援する「たかはた健康マイレージ」を実施します。

運動、食事などの生活習慣改善や健診（検診）の受診、健康づくりに関する事業に参加するなど 50 ポイント以上貯まったら応募できます。応募者には、「やまがた健康づくり応援カード」や「参加記念品」、さらに抽選で 20 人に景品をプレゼントします。

- ▶対象者／高島町在住の方（20 歳以上）
- ▶申請方法／①町健康長寿課（げんき館）へ直接持参
② 62 円切手を貼り郵送（郵送代はご負担ください）
※申請は 1 人 1 回です。
- ▶申請締切／平成 31 年 2 月 15 日（金）まで

どうやってチャレンジするの？

①チャレンジシートを手に入れる

各地区公民館、町営体育館、ウォーキングセンター（道の駅たかはた）、げんき館等にありまします。

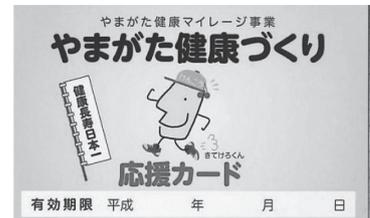
②チャレンジシートにチェックする

- ・健診（検診）を受ける
- ・運動、食事などの生活習慣の改善に取り組む
- ・健康づくりに関する事業に参加するなど、健康に関する取り組みをしたらチャレンジシートにチェックしよう。

たかはた健康マイレージチャレンジシート	
※ H30 年 4 月 1 日から実施・受診・参加した項目に印をつけてください。	
健（検）診を受けましよう！ ※1つで10P	
<input type="checkbox"/> 健康診査 <small>※どこで受診した健診（検診）でも該当します</small>	<input type="checkbox"/> がん検診 <small>（胃・大腸・肺・子宮・乳など）</small>
健康の自己管理をしよう！ ※1つで5P	
<input type="checkbox"/> 体重を計った	<input type="checkbox"/> 血圧を計った
<input type="checkbox"/> 運動・体操をした	<input type="checkbox"/> ウォーキングをした
<input type="checkbox"/> 塩分を控えめにした	<input type="checkbox"/> よくかんで食べた <small>（1口30回目安）</small>
<input type="checkbox"/> バランスのよい食事をした	<input type="checkbox"/> その他【 】
健康ボランティア活動！ ※1つで10P	
<input type="checkbox"/> 健康運動サポーター活動	<input type="checkbox"/> 食生活改善推進員活動
健康づくりに関する講座等に参加しよう！ ※1つで10P	
<input type="checkbox"/> ロコモ予防講座	<input type="checkbox"/> 食 19 & 運動講座
<input type="checkbox"/> 健康づくり出前講座	<input type="checkbox"/> 健康ウォーク
<input type="checkbox"/> ふあみりー学級	<input type="checkbox"/> 産後ママのエクササイズ
<input type="checkbox"/> マタニティ&離乳食クッキング	<input type="checkbox"/> すまいるサロン
<input type="checkbox"/> 介護予防教室	<input type="checkbox"/> 住民連いの場（サロン）
<input type="checkbox"/> そく彩スポーツクラブ	
<input type="checkbox"/> 【事業名： 】	
<input type="checkbox"/> 【事業名： 】	
応募期間は、平成 30 年 7 月 1 日～平成 31 年 2 月 15 日まで（当日消印有効）	
合計	※ 50 以上

◎お徳をもらう

ポイントを貯めて応募すると、協力で特典・サービスが受けられる『やまがた健康づくり応援カード』と『参加記念品』がもらえます。



◎あたるかも！？

応募者の中から 20 人に 5,000 円相当の景品が当たります。（たかはた特産品詰め合わせ、ワン券、図書カードなど）

むし歯のない子集まれ～ 「よい歯で っっっい」

『5月9日の3歳6か月児健診で
むし歯ゼロの子をご紹介します。
これからも歯みがきががんばろう！』



あらい なる
新井 月くん（荒町二）

えんどう たける
遠藤 毅くん（大町二）

おおつら しゅうえい
大浦 修英くん（相森）

おくやま とうが
奥山 斗雅くん（仲町）

かとう ふみ
加藤 史ちゃん（前山駅東団地）

かとう みなみ
加藤 南実ちゃん（船橋）

くろだ はれる
黒田 晴ちゃん（北目）

さいとう そうた
齋藤 壮汰くん（川沼）

さいとう みつや
齋藤 光哉くん（下宿）

さとう ゆうま
佐藤 夕馬くん（駅前）

たかはし けいご
高橋 佳吾くん（亀岡四）

ほんだ あきと
本田 暁人くん（駅前）

みと りりこ
水戸 梨里子ちゃん（前山駅東団地）

みながわ はすみ
皆川 羽澄ちゃん（飯森）

やまだ ゆうが
山田 悠雅くん（下和田北）

よしだ ゆうと
吉田 悠人くん（入生田南）

福祉医療給付事業のお知らせ

▶問合せ先／町民課医療給付係
☎(52)1327

●福祉医療給付事業とは

子どもやひとり親の方、障がいを持った方が安心して医療を受けることができるよう、医療費の助成をする制度です。

県と町では、「子育て支援医療給付制度」「重度心身障がい(児)者医療給付制度」「ひとり親家庭等医療給付制度」の3つの事業を行っています。各制度の対象者が医療機関で支払う自己負担金を、県と町が助成して医療費の軽減を図っています。

●各制度に共通すること

- ①対象になる医療費は、保険適用分の医療費です。
- ②入院時の食事代は全額自己負担です。※町民税非課税世帯の方は、「標準負担額減額認定証」の交付を受けて医療機関に提示すると食事代が減額されます。入院前に、加入している健康保険に申請してください。
- ③各制度に該当する方は、町民課医療給付係に申請してください。(既に申請した方は不要です。)
- ④申請をしたあとに、健康保険に変更があった場合は町民課医療給付係まで届出をしてください。

◎重度心身障がい(児)者医療給付制度

●対象者

市町村民税所得割 235,000 円以下で、次に該当する方

- ・身体障害者手帳 1 級、または 2 級所持者
- ・療育手帳 A 所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者
- ・国民年金障害等級 1 級の障害基礎年金受給者
- ・精神障がい者で、恩給法の特別項症及び第 1 項症、その他公的年金各法の障害等級 1 級受給者
- ・特別児童扶養手当 1 級該当者、重度の障がい認められる 20 歳以上の方

●助成内容

- ・本人または扶養者の前年の所得に所得税が課税されていない場合
⇒一部負担金「無」の医療証が交付され、医療費の自己負担はありません。

- ・本人または扶養者の前年の所得に所得税が課税されている場合

⇒一部負担金「有」の医療証が交付され、医療費の 1 割をお支払いいただきます。

ただし、ひとつの医療機関につき、
外来 : 月 14,000 円が上限
入院 : 月 57,600 円が上限

●申請に必要なもの

- ・健康保険証
 - ・印鑑 (スタンプ印以外)
 - ・障がいのわかる書類 (手帳、証書等)
- ※転入された方などは、本人または扶養者の所得と控除額がすべてわかる書類が必要な場合もあります。

◎ひとり親家庭等医療給付制度

●対象者

- ・配偶者のいない方で、就労等により一定の収入を得て、18 歳以下の児童を扶養している方 (ただし、前年の所得に所得税が課税された方及び他の方に扶養されている場合は対象外)
- ・上記の方に扶養されている 18 歳以下の児童
- ・父母のいない 18 歳以下の児童 (ただし、前年の所得に所得税が課税された方に扶養されている場合は対象外)

●助成内容

健康保険で給付対象となる医療費の自己負担分について無料で受診できます。
※入院時の食事代及び自費請求分などは自己負担となります

●申請に必要なもの

- ・親と子の健康保険証
 - ・印鑑 (スタンプ印以外)
- ※転入された方などは、申請者本人の所得と控除額がすべてわかる書類が必要な場合もあります。

◎子育て支援医療給付制度

●対象者

0 歳から 18 歳までの方 (18 歳到達後の 3 月末まで対象となります。)

●助成内容

①県内受診の場合

医療証と保険証を一緒に医療機関の窓口で提示することで、保険適用分については無料となります。

②県外受診の場合

県外の医療機関では医療証が使えないため、いったん自己負担分を支払ってください。後日、町民課医療給付係で医療費支給申請の手続きをしていただくと払い戻しができます。

領収書を月単位でまとめ、受診月の翌月から 2 年以内に申請してください。

※医療費支給申請に必要なもの

- ・保険証・医療証
- ・印鑑 (スタンプ印以外)
- ・領収書 (受診者の氏名、保険点数、領収印があるもの)
- ・振込先がわかるもの

●有効期限

- (1) 0 歳から 2 歳 (3 歳になる誕生日の末)
- (2) 3 歳から小学 3 年生 (毎年誕生日の末)
- (3) 小学 4 年生から小学 6 年生 (小学 6 年生の 3 月末)
- (4) 中学 1 年生から中学 3 年生 (中学 3 年生の 3 月末)
- (5) 16 歳から 18 歳 (18 歳到達後の 3 月末)

*すでに申請されている方については、期限が切れる前に新しいものを郵送いたします。

医療給付に関するお知らせ

▶問合せ先/町町民課医療給付係

☎(52)1327

1. 「国民健康保険被保険者証」と「後期高齢者医療被保険者証」をお送りします

8月から、国民健康保険被保険者証および後期高齢者医療被保険者証が新しくなります。新しい保険証は7月中に郵送いたしますので、8月1日からお使いください。

同世帯でも、配達日が異なる場合があります。今月中に届かない場合や、詳しい内容などはお問い合わせください。

70～74歳の国民健康保険被保険者の方へ

これまで、70～74歳の国民健康保険被保険者の方には保険証と高齢受給者証を別々に交付していましたが、今年度から両方が一体となった「被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。医療機関を受診の際は、今回お送りする保険証一枚を提示してください。

新しい保険証が届いたら

保険証の内容を確認



- 加入者全員分の保険証が届いていますか？
- 世帯主氏名、住所に誤りはないですか？
- 加入者の氏名、生年月日、性別に誤りはないですか？

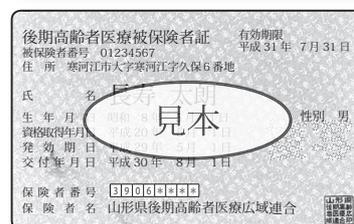
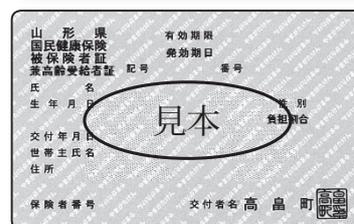
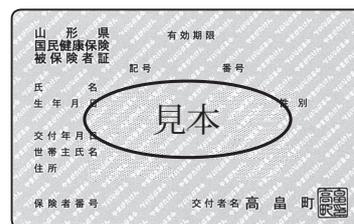
こんな時は届出を



- 住所・氏名が変わった
- 職場の社会保険に加入した
- 家族の社会保険の扶養になった など

町町民課(役場1階)で手続きをお願いします。

- 持ち物：①郵送された新しい保険証
②加入している健康保険証(全員分の健康保険証)
③印鑑(スタンプ印以外)
④年金手帳
⑤マイナンバーカードまたは通知カード
(世帯主と対象者全員分)
⑥窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証等)
⑦福祉医療証(該当する方)



※新しい「国民健康保険被保険者証」は緑色、「後期高齢者医療被保険者証」は青色です。

保険証の有効期限について

今回お送りする保険証の有効期限は、下記の方を除き「平成31年7月31日」です。

平成31年7月31日までに70歳の誕生日を迎える方

有効期限は、70歳の誕生月の末日となっております。70歳の誕生月の翌月からは「被保険者証兼高齢受給者証」をお使いいただくこととなりますので、有効期限が近くなりましたら、新しい保険証の交付に関するご案内をお送りいたします。

平成31年7月31日までに75歳の誕生日を迎える方

有効期限は、75歳の誕生日の前日となっております。75歳の誕生日からは「後期高齢者医療被保険者証」をお使いいただくこととなりますので、有効期限が近くなりましたら、新しい保険証をお送りいたします。

臓器提供の意思表示について

台紙裏面の意思表示欄保護シールは、保険証の裏面にある「臓器提供に関する意思表示欄」に使用するものです。意思表示欄は臓器移植に関する法律の改正により、移植医療に対する理解を深めていただくことができるよう設けています。もしもの時に備え、臓器提供について私たち一人ひとりが考え大切な家族とよく話し合い、意思表示をしておくことが大切です。

2. 70歳以上の方の医療費の自己負担割合について

国民健康保険および後期高齢者医療に加入している70歳以上の方の自己負担割合は、下記のとおりとなります。

対 象 者	高島町国民健康保険に加入している 70歳以上75歳未満の方	後期高齢者医療制度に加入している 75歳以上の方 (65歳～74歳で一定の障がいがある方)
医 療 機 関 を 受 診 す る 際 は	「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を 医療機関の窓口に表示してください。	「後期高齢者医療被保険者証」を医療機 関の窓口に表示してください。
自 己 負 担 割 合	2割(※昭和19年4月1日以前に生まれた方は1割) または3割(現役並み所得者 ^{※注})	1割または3割(現役並み所得者)
そ の 他	前年と自己負担割合が変わらない場合でも、新しい保険証をお送りいたします。古い保険 証等は破棄してください。	

※注…現役並み所得者とは、70歳以上で課税所得が145万円以上の被保険者がいる世帯の方をいいます。ただし、収入金額が383万円未満(70歳以上の被保険者が2人以上いる場合は520万円未満)の場合は、申請により2割負担(誕生日が昭和19年4月1日以前の方は1割負担)となります。

3. 医療費の自己負担額の限度額について

医療保険には、医療機関へ支払う1か月あたりの限度額が設けてあります。

医療機関の窓口へ「国民健康保険限度額適用認定証」等を提示することにより、一医療機関へ支払う医療費(自己負担額)が限度額までとなります。※食事代、文書料等保険適用外のものは、自費扱いとなります。

◎必要な方は、あらかじめ認定証の交付申請をしてください。—————

※70歳以上の方で所得区分が「一般」「現役並み所得Ⅲ」の方は、保険証を提示することで窓口での支払額が限度額までとなるため、認定証の申請は不要です。

◎現在、認定証をお持ちの方は、有効期限が平成30年7月31日となっております。—————

国民健康保険加入者



8月以降も必要な場合は、再度交付申請手続きを行ってください。
(更新手続きは8月から可能です。)

後期高齢者医療制度加入者



8月以降ご利用いただける認定証を、保険証と一緒に郵送いたします。更新手続きは不要です。

【手続きに必要なもの】

- ◎本人の健康保険証 ◎印鑑 ◎マイナンバー通知カード等(世帯主と対象者全員分)
- ◎窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証等)

【1 か月あたりの限度額と入院時の食事代】

◎ 70 歳未満の方

所得区分	所得基準	3 回目まで	4 回目以降 ^{注2}	入院時の食事代 (一食あたり)
ア	被保険者全員の旧ただし書き所得 ^{注1} の合計が 901 万円を超える世帯	252,600 円+ (総医療費 - 842,000 円) × 1%	140,100 円	460 円
イ	被保険者全員の旧ただし書き所得の合計が 600 万円を超え 901 万円以下の世帯	167,400 円+ (総医療費 - 558,000 円) × 1%	93,000 円	
ウ	被保険者全員の旧ただし書き所得の合計が 210 万円を超え 600 万円以下の世帯	80,100 円+ (総医療費 - 267,000 円) × 1%	44,400 円	
エ	被保険者全員の旧ただし書き所得の合計が 210 万円以下の世帯	57,600 円	44,400 円	
オ	世帯主と被保険者全員が住民税非課税の世帯	35,400 円	24,600 円	210 円 (160 円 ^{注3})

注 1・・・前年の総所得金額および山林所得額ならびに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から基礎控除額 33 万円を控除した額

注 2・・・過去 12 か月の間に 3 回以上高額療養費に該当した場合の 4 回目以降の限度額

注 3・・・過去 12 か月の間に入院日数が 91 日以上で、長期認定を受けた方

◎ 70 歳以上の方（後期高齢者医療被保険者の方を含む）

※平成 30 年 8 月から、自己負担限度額が変更になります。色つきの部分が変更箇所です。

所得区分	所得基準	自己負担限度額		入院時の食事代 (一食あたり)	
		入院	外来		
住民税課税世帯	現役並み所得Ⅲ	70 歳以上で課税所得が 690 万円以上の被保険者がいる世帯	252,600 円+ (総医療費 - 842,000 円) × 1% (140,100 円 ^{※1})	460 円	
	現役並み所得Ⅱ	70 歳以上で課税所得が 380 万円以上 690 万円未満の被保険者がいる世帯	167,400 円+ (総医療費 - 558,000 円) × 1% (93,000 円 ^{※1})		
	現役並み所得Ⅰ	70 歳以上で課税所得が 145 万円以上 380 万円未満の被保険者がいる世帯	80,100 円+ (総医療費 - 267,000 円) × 1% (44,400 円 ^{※1})		
	一般	現役並み所得者がいない、または基準収入額を超えない、または旧ただし書き所得の合計が 210 万円を超えない世帯	57,600 円 (44,400 円 ^{※1})		18,000 円 (8 月～翌年 7 月の年間限度額 144,000 円)
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ	住民税非課税の世帯	24,600 円	8,000 円	210 円 (160 円 ^{※2})
	低所得Ⅰ	住民税非課税世帯であって、その世帯の所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を 80 万円として計算）を差し引いたときに 0 円となる世帯	15,000 円	8,000 円	100 円

※ 1・・・過去 12 か月の間に 3 回以上高額療養費に該当した場合の 4 回目以降の限度額

※ 2・・・過去 12 か月の間に入院日数が 91 日以上で、長期認定を受けた方

国民年金保険料は

納付期限までに納めましょう

平成30年度の国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。ご希望される方は、金融機関の窓口またはお近くの年金事務所でお手続きをお願いします。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をしております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務*のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、町民課または年金事務所へご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

保険料を納付することが難しいとき

所得が少ないなどにより、保険料の納付が困難な場合には、ご本人からの申請により、保険料の納付が免除または猶予される制度として、次の3種類があります。(20歳から60歳未満の方※任意加入者は除く)

- ①免除制度 (全額免除・一部免除)
- ②納付猶予制度 (50歳未満の方が対象)
- ③学生納付特例制度 (学生で60歳未満の方が対象)



いずれも前年所得が一定額以下の場合に、免除等が承認されます。(離職者、震災・風水害等の被災者の方は、所得額に関係なく承認される場合があります。)

▶申請・問合せ先

町町民課住民年金係 ☎(52) 1 3 4 5 米沢年金事務所 ☎(22) 4 2 2 0

後期高齢者医療保険料の軽減率等が変わります

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく趣旨から平成30年度より、保険料の軽減率等が変更することになりました。昨年同様の所得であっても、軽減率等の変更により保険料が増額になる方もおりますので、みなさんのご理解をお願いいたします。

※7月中旬頃に保険料の通知を発送いたしますので、ご確認ください。

◆◆◆◆ 75歳以上の方の年間保険料は、①と②で決定されます ◆◆◆◆

①均等割額 (全員に納めていただく定額部分) 41,100円	+	②所得割額 (年収に応じて納めていただく部分) 29年中の所得－33万円×8.01%
均等割額 41,100円 (これまでは41,700円)		所得割率 8.01% (これまでは8.58%)
⇐ 変更点 ⇒		
下記の特別措置が該当していた場合 5割軽減 (これまでは7割軽減)		加入者本人の所得金額が91万円以下の場合 軽減なし (これまでは2割軽減)

◆扶養家族だった方への特別措置について

制度加入直前に扶養家族であった場合は、所得割額の負担がありません。更に均等割額41,100円において、以下の軽減を受けることができます。

軽減割合と軽減される金額	対象となる要件
5割軽減 (20,500円)	制度加入前日まで被用者保険の被扶養者
9割軽減 (36,990円)	表1の①該当者
8.5割軽減 (34,935円)	表1の②該当者

◆均等割額の軽減について

以下の世帯の場合は、均等割額41,100円において、それぞれ該当の軽減を受けることができます。

(表1)

軽減割合と軽減後の金額(年額)	同一世帯内の加入者全員および世帯主の合計の所得金額	
① 9割軽減 (36,990円)	33万円以下	加入者全員が年金収入80万円以下(他の所得がない場合になりますが、赤字所得や繰越損失額の種類によっては、それらを含んだ後の金額になります。)
② 8.5割軽減 (34,935円)		上記以外
③ 5割軽減 (20,500円)	{33万円 + (加入者数×27.5万円*)}以下 ※H29年度は27万円	
④ 2割軽減 (8,220円)	{33万円 + (加入者数×50万円*)}以下 ※H29年度は49万円	

保険料を年金からの引き落としで納めている方へ

前半(4月・6月・8月)の保険料は前年度と同じ額が引き落としされます。

後半(10月・12月・2月)の保険料は、決定された保険料で残りの保険料を調整します。

■年金引き落とし額の例(年額12,500円から20,500円に変更された場合)■

平成29年度の保険料額(年額12,500円)

平成30年度の保険料額(年額20,500円)

4月	6月	8月	10月	12月	2月	➡	4月	6月	8月	10月	12月	2月
2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	2,000円		2,000円	2,000円	2,000円	4,900円	4,900円	4,700円

保険料に変更がある方は10月の年金引き落としから金額が変更になります。

額の間違いはありませんので、お手元の保険料決定通知書の金額をご確認ください。

たかはた町民講座

をご紹介します

講座紹介

「火にかけている時間をぐんと短縮できる
鍋帽子®を作って、使ってエコクッキング」

講師名／米沢友の会高島支部 島津 恵理子氏



▶問合せ先／町社会教育課社会教育係
☎(52) 4 4 8 7

鍋帽子®は文字通り、布と綿で作った鍋にかぶせる帽子です。ふわふわの帽子が熱々をキープして余熱調理してくれます。忙しい人は朝下ごしらえして5～10分沸騰させて鍋帽子®に入れていけば、野菜もお肉もほっこり煮上がっています。遅く帰る家族に再度火にかけることなく温かい料理を出すこともできます。今の季節は保冷にも役立ち、ガラスポットの麦茶の氷も4時間くらいはもちます。冷蔵庫の開け閉めも減りますね。

地球環境の問題は一人ひとりが意識してCO₂排出削減に努めることがとても重要です。自然豊かな高島を次世代につなぐためにも、ほっこりかわいい手作りの鍋帽子®が広まったらいいなあと思っています。

*全国友の会の鍋帽子®開発普及活動は地球温暖化防止活動による環境大臣賞受賞

たかはたぶどうマラソン

第69回高島ロードレース・第39回3kmまほろばマラソン大会

岡町営体育館

☎(52) 4 4 9 0

- ▶期日／9月16日(日) 町役場周辺スタート
- ▶参加料／一般3,000円、高校生2,000円（高島ロードレース：ハーフ、10km、5km）
小中高生1,000円、一般2,000円（まほろばマラソン大会）
- ▶申込締切／7月29日(金)
- ▶申込方法／ロードレース大会要項の払込取扱票にて

※この事業は、独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ(toto)助成金の活用により実施されています。



種 目	区 分
ハーフマラソン	一般男子の部／一般女子の部
10kmロードレース	一般男子の部／一般女子の部／高校の部
5kmロードレース	一般男子の部／一般女子の部 高校男子の部／高校女子の部
3km まほろばマラソン大会	小学生男子の部(4/5/6年生) 小学生女子の部(4/5/6年生) 中学生の部(男子/女子) 一般男子の部(15～29歳/30～49歳/50歳以上) 一般女子の部(15～29歳/30～49歳/50歳以上)

小学校プール補助監視員の募集

- 募集校／高島町内の各小学校
- 条件／18歳以上（高校生不可）で泳げる方（男女・資格不問）
- 期間／7月下旬～8月中旬（学校が指定する日）
- ※詳細は勤務希望の小学校へ
- 時給／900円（交通費無し）
- 申込・問合せ先／勤務希望の小学校へ



各小学校の問合せ先

高島小学校	☎(52) 1 0 5 0
二井宿小学校	☎(52) 1 0 0 4
屋代小学校	☎(52) 0 0 7 2
亀岡小学校	☎(52) 0 5 3 9
和田小学校	☎(56) 2 1 7 8
糠野目小学校	☎(57) 3 2 0 6

ワールド・みちのし おとぎ街道 GURUMEN RIDE
グル麺ライド

日時

9月23日(日)

定員

先着500人
 ※定員になり次第締切

参加者大募集!!

スポーツエントリーで
 7月1日(日)から募集開始



国道113号線沿線の宮城県白石市と七ヶ宿町、高島町と南陽市を自転車で巡りながらご当地麺を味わう「グル麺ライド」が今年も開催決定。今年、約120kmを走るコースのみになります。

グル麺ライド

検索



宝くじ文化講演

高島町文化ホール開館25周年事業



- 主催／高島町、高島町教育委員会、山形県、(一財)自治総合センター
- 後援／高島町芸術文化協会、山形新聞・山形放送



日時

10月17日(水)

開場：18時15分 開演：19時

場所

町文化ホール まほら

入場料

2,000円
 (当日2,500円)

全席
 自由

宝くじの助成により、特別料金になっています。
 ※未就学児の同伴・入場はご遠慮下さい。
 ※前売りで完売の場合、当日券の販売はありません。

前売券販売

- ・高島町文化ホール、
- ・高島町太陽館
- ・道の駅たかはた
- ・高砂屋菓子店
- ・音楽アズム館長井本店・米沢店・あかゆ
- ・ローソンチケット Lコード：22729

販売開始

7月1日
 (日)

▶問合せ先／町文化ホール ☎(52)4489

第29回ひろすけ童話感想文・感想画全国コンクール作品募集

「ひろすけ童話」を読んで、感想文・感想画を送ってください。※感想文・感想画とも応募は1人1点とします。

▶応募締切／10月31日(水)当日消印有効

作品区分	応募資格	応募規定
ひろすけ童話の 感想文	小学生	<ul style="list-style-type: none"> ●B4判原稿用紙(400字)3枚以内を厳守 ●童話名、学校名、学年、氏名を書き、4行目から本文を書く ●たて書き ●応募原稿は直筆であること ●平成30年4月以降に書かれた作品であること ●広介が書いた再話・昔話・翻訳物・童謡・詩は対象外
ひろすけ童話の 感想画	幼児 平成24年4月2日～平成27年4月1日生まれ 3歳児(平成26年4月2日～平成27年4月1日) 4歳児(平成25年4月2日～平成26年4月1日) 5歳児(平成24年4月2日～平成25年4月1日) 小学生	<ul style="list-style-type: none"> ●画用紙の大きさは4ツ切り判(38cm×54cm) ●紙の種類は画用紙に限定(色画用紙可) ボール紙は対象外 ●画材はクレヨン、絵の具(毛糸・木の葉や貼り紙等、他の素材は使用しない) ●版画、ちぎり絵は対象外 ●絵本の挿し絵、カット等と類似したものは対象外 ●平成30年4月以降に描かれた作品であること ●広介が書いた再話・昔話・翻訳物・童謡・詩は対象外

第16回ひろすけ童話造形創作コンクール「月夜のきつね」作品募集

ひろすけ童話に触れて感じた
思いを感想文や感想画とは違っ
た視点で表現し、その創造を通
して、やさしい気持ちや思いや
る心を育むことを目的として、
より多くの心のふれあいを目指
し作品を募集します。

▶募集内容／ひろすけ童話「月夜のきつね」を題材とした造形作品

▶募集部門／一般の部(高校生以上)・中学生以下の部

▶応募規定／立体的な造形作品(ぬいぐるみ・紙細工・粘土細工・木彫・彫塑・陶器・手芸品など)制作方法などは自由(大きさ・重さに規定あり)。共同制作も可。

▶応募方法／応募票に名前・学校名・学年・年齢・住所・作品に対するコメントを明記し、作品に添付し記念館に持参ください。

▶応募締切／9月2日(日)必着

開館 30年
記念

浜田広介記念館企画展

▶期 間／7月19日(木)～9月2日(日)

▶場 所／本館 展示室

「ひろすけ童話・絵本原画展」

—『泣いた赤おに』から—

同時開催

高畑勲監督追悼 アニメ映画

『おもひでぽろぽろ』セル画展

7月のイベント

ひろすけ小石コンテスト

▶期 間／7月21日(土)～8月31日(金)

▶参 加 料／50円(入館券が必要です)

▶展示内容／小石に絵やメッセージを描こう!



詳細はお問い合わせください。

申込・応募・問合せ先／〒992-0334 高畠町大字一本柳2110番地 浜田広介記念館 ☎(52)3838

《ホームページアドレスが変わりました》 <http://hirosuke-kinenkan.jp/>



未来の
ために、
いま選ぼう。

高畠町エコドライブ推進事業

2018

エコドライブ チャレンジ

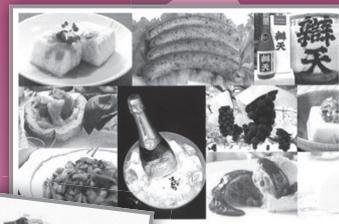
ECO-DRIVE CHALLENGE



毎日乗る自分の車でエコドライブをして、カタログ燃費にどれだけ近づけられるかチャレンジするイベントを今年も開催します。



抽選でステキな賞品をプレゼント！



(賞品写真はイメージです)

やり方は簡単♪ 総走行距離と給油量を記録するだけ！

チャレンジ期間

7月10日(火)～10月15日(月)

参加資格

高畠町にお住まいの方、町内の事業所に勤務している方、町内で活動する団体等に所属している方で、自家用車で通勤、通学、活動、外出する方。
※燃費測定する車は、参加者が普段乗っている車1台のみとします。

参加方法

役場や町ホームページにある「参加申込用紙」に必要事項を記入のうえ、役場生活環境課へ直接ご持参いただくか、Eメール、郵送またはFAXでお送りください。

申込期間

6月29日(金)～7月9日(月)

参加者全員に記念品と「燃費記録集計シート」をプレゼント



▶ 問合せ・申込用紙提出先／町生活環境課内 エコドライブ・チャレンジ事務局

☎(52)1215 町ホームページ：http://www.town.takahata.yamagata.jp

熱戦！中体連！！

6月16日(土)、17日(日)東置賜地区中学校総合体育大会が行われ、各地で熱戦が繰り広げられました。高畠中学校は、団体・個人ともに多くの選手が県大会出場を決めました。県大会での活躍にも期待が高まります。



亀岡地区女性キラキラ講座開講！

『女性がイキイキ楽しく集まれることがしたい！地域を元気にしたい！』そんな思いで誕生した亀岡の女性グループ「AKAKANE ☆ YA」と地区公民館で企画した、女性キラキラ講座「耳つぼジュエリー」が5月26日(土)に行われました。講師から耳のつぼと身体をつなぐを聞き、セルフケアの方法を学んだ後は、つぼを刺激するキラキラしたシールを貼って完了。わいわいと和やかな時間を過ごしました。

今年は3回の講座と地区文化祭でのワークショップを予定しています。



文芸欄 投稿者と選者のつどい



6月3日(日)、広報たかはた文芸欄「投稿者と選者のつどい」が屋代地区公民館で開催されました。詩・短歌・川柳・俳句の各部門ごとに平成29年度年間賞受賞者への表彰が行われ、受賞者からは「普段感じていることを作品にしたので、認められて嬉しい」など喜びの言葉がありました。受賞式後は交流会が行われ、投稿者と選者が交流を深めました。



ウォークラリーで親睦を！



6月17日(日)、第8回二井宿地区レクリエーション大会が行われました。今回はウォークラリー形式のイベントで、地区内に設置された10個のチェックポイントでゲームやクイズを楽しみながら一周約3kmのコースを回りました。

天気にも恵まれ、老若男女みんながさわやかな汗を流しました。